

令和2年度事務事業評価において【見直し】とした事務事業の令和3年度予算への対応結果

No.	事業名(所属)	令和2年度事務事業評価の方向性	令和3年度予算への対応結果(方向性への対応)
1	子ども議会開催事業 (広報広聴課)	【見直し】 市立小学校22校の代表児童から、子ども議会を通して市政に対する自由で活発な意見を提案いただき、上尾市のまちづくりの参考にすること。代表児童だけでなく、より多くの生徒が関わることでできる制度の検討を行う。	○対応済 「未来を担う子どもからの提案制度」を新設し、より多くの子どもから市政に対する意見を積極的に聴くことができる事業として見直しを行い、子ども議会開催事業は廃止とした。
2	市長へのはがき制度運用事業 (広報広聴課)	【見直し】 市政への要望を受け付け、問題の解決を図るとともに施策の参考とする。また、提案等に対する回答を行うことにより、市が実施する施策や方針を伝え、市政への理解を深めていただく事業。回答の遅延などが課題となっていることから見直しを検討する。	○対応済 「市長へのはがき制度」を「市長への政策提言制度」へと改正し、あわせて「市政への問い合わせ制度」を新設した。これにより、投書内容によって両制度に振り分け、簡易なものは対面や電話で対応するなど、回答の迅速化が図られる。
3	被災地復興支援事業 (危機管理防災課)	【見直し】 上尾市災害対策基金条例により、大規模災害の被災者支援として、東日本大震災で被災した岩手県陸前高田市及び福島県本宮市に対する復興・交流の促進を図る事業。復興創生期間の期限に合わせ見直しを行う。	○対応済 事業目的が、復興支援からスポーツを通じた交流にシフトしているため、被災地復興支援事業を廃止し「スポーツ交流事業」に改め、引き続き被災地との交流を促進する。 ※ただし「スポーツ交流事業」は、コロナ禍により令和3年度は実施を見送る。
4	子育て三世同居・近居応援事業 (子ども支援課)	【見直し】 中学生以下の児童を養育し市外から転入する子育て世帯等を対象に、市内に在住する親世帯等と同居・同居するための住宅取得費用またはリフォーム費用の一部を補助する事業。開始から3か年が経過したため効果検証のうえ、制度継続について検討する。	○対応済 子育てと介護の共助関係の構築につながり、一定の効果があつたが、制度を利用した対象者に行つたアンケート結果において、移住の決め手になつた理由について「補助金制度があつたから」と回答した割合が極めて少ないため、令和3年度から制度を廃止とした。

No.	事業名(所属)	令和2年度事務事業評価の方向性	令和3年度予算への対応結果(方向性への対応)
5	環境調査・測定事業 (生活環境課)	【見直し】 工場等からの排水検査や、河川水質のダイオキシン類等の調査を行うほか、食材及び空間放射能の測定などを行う事業のうち、復興創生期間の期限に合わせて放射能測定の見直しを行う。	○対応済 環境調査・測定事業のうち放射能測定について、学校・保育所等の給食で使用している食材と調理後の給食は、市による放射性物質の測定において基準値を超えたことがなかったことから、測定を終了とした。